### 東区文化のみち界隈新旧町名について

名古屋の旧町名を復活させる会 25.2.23 資料

#### ① 町名消滅

- ★ 昭和37年「住居表示に関する法律」が制定された。これは郵便配達へのコンピューター導入に伴うもので、従来の路線方式から街区方式への変更であり、この法律は人口10万人以上の都市に適用されたが故に名古屋市では昭和40年以降、都心部の旧町名が一挙に消滅し新町名となった。
- ★ 新区画整理により道路占有率が倍増し、それによって形成された街区により超広域町名統合と記号化で郵便事業の利便化と行政の効率化が実現した一方、町並の個性や情緒の喪失は著しく名古屋開府以来の歴史的文化遺産である270町名が突如消滅し縁もゆかりもない画一的な現代的町名に統合されたしまった。当時の大きいことはいいことだの言葉通りである。栄、錦、泉、葵、東桜、丸の内、千代田・・新興都市に相応しい結構な名称に、区画整理後に流入定着した新市民には歓迎されたが、旧市民には違和感のみが残った。
- ★ 当時は高度成長時代、最早戦後ではないと、もっぱら効率性の追求に走った時代 故、新住宅表示は無味乾燥でもわかりやすさが第一とされ、全国的に土地固有の町 名が消え失せた。人間の住む町は利便性以外に実はもっと別の重要な要素があるの ではないか。それは単なる郷愁ではない。町名や地名には地霊が宿っている。
- ★ この効率最優先の行き過ぎ是正のため、町名変更に当っては歴史遺産であること を踏まえ、住民意識の尊重等を基本とする法律改正が昭和43年~50年に施行された が、時既に遅く後のお祭とはこのことである。

私は東区白壁に生まれて83年の老人。白壁というが昔は長塀町といい、藩政時代からの 町筋で、尾張藩付家老竹腰家中の屋敷の長い塀が続いていたので長塀筋といった。現在の 市役所から清水口~赤塚~山口町への基幹バス通りで、子供の頃の通学路遊び場であった。

私は昭和5年生まれ、翌年、満州事変、続いて5.15事件、2.26事件、中華事変、太平洋戦争と続く15年戦争の時代に育った軍国少年である。子供故、戦争には行っていないが、空襲で焼け出され、学徒勤労動員で軍需工場で終戦を迎えた世代で、当時の友達も少なくなった。町内の人も町もすっかり変った。旧町名に人一倍思い入れが深い昔人間である。

### ② 町名復活

- ★ 名古屋では昭和42年~47年、町名復活を願って提起された「長者町訴訟」は1審 2審とも却下されたが、当時は機が熟していなかったと思われる。
- ▼ 平成の世になってから城下町金沢では住民、経済界、行政を巻き込んでの運動で旧町名復活が着実に実施され、既に11町名が復活したと聞く。私の祖先の地、松代でも長野市松代町松代となって全くすっきりはしたのだが、歴史も情緒もないことから復活の動きがある。高岡、仙台、長崎はじめ全国的に100以上の町でその動きが活発化しているが、これは今やらないと永久に時機を失するということに他ならない。

名古屋では既に40年前に復活運動があったが、2年前から「旧町名を復活させる有志の会」が発足し、市議会にものぼるようになったことはわが意を得たりと敬意を表し大いに期待するところです。

★ 私の住んでいる名古屋城の東に広がる旧城下町の旧町名の状況はどうか。

名古屋城から東へ4.5km徳川園に至る町並は「文化のみち」の見学コースで、 その中に旧裁判所、カトリック教会、町並保存地区(白壁・主税・撞木)、二葉館 (文化財)、撞木館(文化財)、名古屋陶磁器会館(文化財)、建中寺等がある。

この附近の町名について見ると町並保存地区は戦災を免れた地区であり、藩政時代からの町筋や旧町名がそのまま残っている。またその周辺でも区画割は多少変っても旧町名が残っているところが多い。旧町名が統合消滅したところでも商店街や小公園、交差点、バス停、等の名称として残っているところも多い。

・残っている町名 白壁町、主税町、撞木町、飯田町、東片端町、東外堀町、芳野町、大松町、 上竪杉町、赤塚町、山口町、徳川町、相生町、代官町、筒井町、松軒町、 百人町、黒門町、車道町、新出来町、出来町、豊前町、武平町、久屋町、

・公園名として 七小公園、城番公園、平田公園、舎人公園、竪代官公園、東白壁公園、 残る町名 長久寺公園、東撞木公園、主税町東公園、

・町名、公園名 撞木公園、主税町公園、代官公園、黒門公園、 として残る町名

・商店街名として 鍋屋町通り 残る町名 (代官町、筒井町は町名も通り名も残る)

#### ★ さて、私の住む長塀町についてはどうか?

長塀町は元々1丁目から6丁目までの広大な町で、路線方式による町名であったため、新住居表示の街区方式に適合しないことから、町は分断されて新町名は白壁1、2、3、4、5丁目と芳野1丁目の6区分として整理されたが故に、長塀町という町名は完全に消滅してしまった。

同時に西二葉町、東二葉町、長久寺町も消滅したが、公園名としては残っている。 長塀町は住宅地であったため商店街も公園もない。40年間の間に町はマンション 化し白壁という新町名が定着し、今や住民の殆んどが旧町名を知らない。

代々の老舗が連なる碁盤割り地区とは事情が異なり、復活については反対する人ばかりであろう。

戦後復興と称して効率第一の役人の手により町は造り変えられてしまった。これ は取り返しのつかない失敗であった。

長塀町では唯一つ小さな「どんぐり広場」の名称に旧町名が残っており、貴重な存在である。

どんぐり広場とは区画整理で余剰となった土地をこども広場として市が自治会に貸与 しているもので、その名称として旧町内会の名称が付けられている。

ところが名古屋市はそれを市が必要とする土地と等価交換により潰そうとしているのが実態である。 私は折角のこの町内の共有財産であるどんぐり広場の整備清掃、景観の維持に努めているがいつまで続くかわからない。

#### ★ 自治会組織について

街区方式により縦横に出来た道路によって町は分断され、またマンションになって向う三軒両隣は死語となり、町内の連帯感がなくなった。情緒も歴史もない町名に愛着も湧かない。

町名や地名が文化遺産であることの表われとして行政の末端組織である自治会は 新住居による広域の区画ではなく、以前の町内会の区画で組織している。

以前の町内会は敗戦時、町民の団結力を危惧したマッカーサーの占領政策により解散させられたが、その後、自治会という名称で復活した経緯がある。

区画整理による広域の記号名称では自治会は機能しないことの表われである。

# 蛇足 - I · · · 名古屋市の都市計画

#### ① 名古屋市都市計画の原点

★ 清須越

慶応5年、関ヶ原の合戦に勝利した家康は政権確立のため大名領地の配置替を行なった。大坂より東に一族を、大坂以西には豊臣恩顧のものを配置し尾張を第9子義直に与えた。

当時の尾張の中心は清須であり、その頃の名古屋は「那古野」といって南の熱田の宮の他は山あり谷ありの原野であった。清須は水害その他地の利がよくないことから名古屋に移ることになり、慶長15~17年に名古屋城と城下町が造成され清須の町をそっくり移した。町名もそのまま移したことは未知の土地への不安解消を図った家康の人心掌握の手腕が窺われるところである。

★ 基盤割城下町

この時の町の造成が碁盤割で城下町としては異例とされる。一般の城下町の区画は長方形で道幅を狭くして道の食い違い、丁字路、枡型等を多用して遠見がきかないようにして敵の侵入を防ぐ迷路的道路網を原則としたが、名古屋は異例である。 家康はこの時期大坂方への備えより、寧ろ近代的商業都市を意識したのではないかといわれている。

名古屋の戦災復興都市計画は全国に類を見ない大規模な都市計画といわれたが、 これは400年前の家康プランが原点でそれをなぞったものとされている。

#### ② 戦後の復興都市計画

戦後名古屋の都市計画は日本一といわれ、それを企画実行した田淵助役(任せた 佐藤、塚本市長)は都市計画の神様と称され、銅像建立の話さえあった。それは一 つの切り口であろうが・・・・確かに車社会を予見した道路土木行政は日本一かも 知れないがこれとても家康の引いた図面の写しである。

名古屋の戦後都市計画がスムースに実現した本当の要因は何かということについて考えてみると次の通りである。

★ 戦後の道路計画が終戦の翌月に市民が放心状態にある時点で、住民の意志が反映 されないところで、内務省土木官僚に一任して出来上がりわけわからずの内に市議 会に上程され直ちに実行に移されたことで、特筆されることである。

戦災で焼野原となり市の人口は半減、都心部の住民は殆んど居ない状態にある時電光石火、実行に移されたことは全国に例がない。 あの時代の行政手腕としては 称賛に値することである。

更にもう一つ名古屋では戦前から「耕地整理」の補助金を「区画整理」に回して計画的に工場用地や宅地の整備が行われていたいわゆるノウハウがあったことも土地区画整理を容易にした要因の一つとされている。また、都心部に広大な道路空間生み出す計画が順調に進んだ背景には他の都市に見られない特筆すべき要因がありそれは次の3点である。

イ 域内地権者の所有土地の減歩率40% (無償提供)

戦後の焼野原ではそこに舞い戻って住もうという人が少なかったこともありこの 減歩率の適用は容易であった。しかし戦後直ぐに元の住所に家を建て住んでいる地 権者はそれを取り壊すことは出来ない。すなわち物理的に土地を無償提供出来ない 零細地権者にはそれに見合う地価相当額の納付が義務づけられた。行政としては公 平を期する措置として強行したものである。

都心の道路や公共用地の確保は地権者の大きな負担の上に得られた産物であることを忘れてはならない。

そもそも、この手法は大正12年の関東大震災に於ける復興手法を元に可決された。あの大震災で東京は壊滅したが、この時の地権者には10%の土地無償提供を義務づけ震災復興が順調に進んだ事績があり、戦後この減歩率は15%になったが、名古屋市ではそれを一挙に40%に拡大適用し、戦後のどさくさにまぎれて実行したということであり、当時の土木行政担当者の知恵は称賛に値する。

この高減歩率は道路造成の容易化を図るため大きな余裕をもって設定したので、 結局土地が余ることとなり、それが市内200ヶ所の児童公園と400ヶ所のどん ぐり広場となった。

- ロ 名古屋市では従来の道路占有率をはるかに上回る25%を確保するためには都心部では以上の措置ではまだまだ不足という見通しから二次的に考え出されたのが寺院墓地の移転である。この時点で各寺院より寺と墓は一体と言う観念から反対もあったが、将来の人口増加を見越して移転先の墓地面積を倍増する施策により実現した。これも称賛すべき手腕であろう。
- ハ 更にもう一つ、この一連の復興計画に市民の絶大な協力が得られたのは藩政時代から培われた藩民性・・・お上の言うことには従順と言う県民性・・・に負うところが大きいと思う。
- ③ 名古屋市都市計画の光と影・・・・省略

# 蛇足・Ⅱ・・・・町並景観の維持

- ★ 名古屋市では昭和55年、名古屋市都市景観条令を施行したが、これは全国でも神戸市に次いで2番目で新設のものを対象としている。 一方、町並み保存については遅れて文化のみち保存地区の指定は昭和60年のことであり電線の地中化と建築物の指定、修景基準が定められた。
- ★ 平成14年、町並み保存地区に於いて旧料亭跡地に高層マンションが建設される こととなり地区の景観維持のため低層化をめぐって訴訟もあったが、1審勝訴、2 審敗訴、16年には7階建マンションが建設された。
- ★ 平成19年、保存地区内に15階建マンション計画出現、法的拘束力はないが、 住民パワーにより計画断念に持ち込んだ事績がある。

保存地区の住環境を守る会により「保存地区・まちづくり憲章」が制定された。

★ 平成24年、徳川園正門前、胞塚横に10階建マンション駐車場建設中で、近隣住民の「徳川園を守る会」により低層化の要望が出されているが、マンション建設は合法である以上交渉の余地はないものと思われる。

### 蛇足一Ⅲ・・・・町名復活に対する思い

★ 現在、町に残る文化遺産と称される事物の多くは住民の営為、力によって守られてきたのであって行政任せでは何も残らない。

先祖の魂が宿る町名は末永く引き継がれねばならない無形の遺産であることから 「復活を目指す有志の会」に期待するところは極めて大きい。